

第106号 平成25年1月31日

しばた市議会だより

発行 新狹田市議会 編集 議会運営委員会 議会事務局 中央町4-10-4 ☎(0254)22-3101 e-Mail gikaijimu@city.shibata.lg.jp



今年もよろしく
お願いします

議長

宮野 昭平

副議長

齋藤 明

議員

小柳 肇

若月 学

湯浅 佐太郎

今田 修崇

大沼 長崇

比企 公正

川崎 孝一

中村 功

小坂 博司

渡邊 喜夫

石山 洋子

入倉 直作

渡部 良一

佐久間 敏夫

青木 泰俊

佐藤 武男

佐藤 真澄

加藤 和雄

宮村 幸男

小川 徹

井畑 隆二

長谷川 健吉

宮島 信人

稲垣 富士雄

五十嵐 孝

〈議席番号順〉

市議会12月定例会を開催

平成24年度補正予算、一般議案、意見書など34議案を慎重審議

12月定例会は12月3日から12月21日までの19日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計補正予算議案のほか、条例案などの一般議案、意見書案、教育委員の任命などの人事議案などが慎重に審議されました。また、一般質問で市長の政治姿勢など、市政をただしました。

議会提出議案

議会提出議案は意見書2件を提出しました。いずれも本会議で可決し、国に意見書を送付しました(5ページ)。

24年度補正予算

平成24年度補正予算が提案され、障害者自立支援給付、生活保護扶助費助成、西部工業団地への工場等立地奨励金、七葉小学校校舎改築工事、川東統合小学校屋内体育館改築工事に係る予算などを審査しました。本会議では全会一致で可決しました。

補正後の一般会計予算の総額は、44億9,621万2千円となりました。

一般議案

市長から提案された、行政組織条例、空き家等の適正管理に関する条例の制定、特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に係る契約変更、寺町たまり駅及び紫雲の郷館に関する公の施設に係る指定管理者の指定などを各常任委員会でも専門的に審査した後、本会議で可決しました。

人事議案

市長から、教育委員会委員の任命につき同意を求める議案、人権擁護委員の推薦につき意見を求める議案が提出され、それぞれ同意、適任と認めました。

一般質問

3日間にわたり18人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長などに答弁を求め市政をただしました(6ページ～14ページ)。

行政報告

市長から行政報告がなされ、それぞれ質疑を行いました(次ページ)。

市長による提案理由説明



人事

教育委員会委員の任命 (同意)

鈴木 佳秀 [再任]
(新潟市中央区万代)

人権擁護委員の推薦 (適任)

井上 千代子 [新任]
(長者館)

目次

2ページ～3ページ

○12月定例会の概要

○市長からの行政報告に対する本会議での質疑

4ページ

○12月定例会議決結果

5ページ

○意見書の提出

6ページ～14ページ

○一般質問

15ページ

○2月定例会の日程(予定)

16ページ～17ページ

○常任委員会審査状況

18ページ～19ページ

○議会報告会の概要

20ページ

○議会トピック

○行政視察状況

○編集後記

市長からの行政報告に対する本会議での質疑

FMラジオの難聴解消に係るエフエムしばたの株券取得

市長 エフエムしばたの市内5地区の難聴解消には、約1億3千万円の工事費がかかる。財源には合併特例債も活用できるとの見解を県からもらったが、起債の活用は、事業主体が第3セクターの場合は、50%以上の出資が条件となる。このため、市が保有する株式会社エフエムしばたの株数を20株追加取得し、出資率を49%から50%にしたい。

Q FM放送をスタートする際、将来の赤字を負担するのではないかと議論もあり、49%の出資ということで賛成多数となった経緯があるが、5割以上の出資について、市長の見解を問う。

A 当時の一番の問題は、市が関与しすぎると番組が偏るのではないかと、民間活用が良いのではないかとということで、市が49%、民間が51%となった。今回は、合併特例債という有利な財源活用のため株券を取得するものであり、行政が主体となるようなことはないと思う。

旧県立新発田病院の跡地の用地取得

市長 旧県立新発田病院跡地の用地取得の時期は、平成25年3月31日までを目途に調整を進めている。解体工事全体は年内に完了する予定である。今後は売買仮契約を1月中に締結し、2月定例会に財産取得の議案を上程できるよう準備を進めたい。用地取得後は、県立新発田病院跡地活用整備計画に基づき、芝生を主体とする植栽整備や園路、駐車場などの防災機能を持った公園としての整備を平成25年度から着手したい。

Q 県病院局で地質調査をしたら、良くない物質が出たとのことだが、その対応はどのようにしたのか。

A 1箇所から重金属の検出があったが、万全を期して土壌は処理された。

新庁舎建設の基本設計

市長 設計者から、新庁舎建設について約48億500万円という概算事業費が示された。今後、実施設計の中でさらに精査し経費の圧縮を図る。また、地域交流センター駐車場向かいの旧ハヤカワ駐車場で現在民間駐車場となっている土地の所有者から、当該地約870㎡を市へ売却したいという協議があった。通常時やイベント時等の利用価値が高く、中心市街地の活性化にとって重要な土地であるため、購入する方向で協議を進めている。

Q 新庁舎建設予定地での概算事業費は、予定地3案の中で最も低いものであったが、次々と事業費が増えるのではないかと疑問を呈した際、市長は「そのようなことはない」と答弁した。結果として事業費が増えるということか。

A 前々から当該地は駐車場として利用する計画であった。今回たまたま所有者から売却の声掛けをいただいたもので、当初は賃借する計画であったが、購入した方が良いのではないかと考え、今回提案したものである。

東日本大震災に係る災害廃棄物の広域処理の

進捗状況

市長 被災地の復興には災害廃棄物の早急な処理が不可欠であり、引き続き住民にご理解をいただけるようお願いしているが、依然として周辺住民の放射能に対する不安などから、いまだに試験焼却のための説明会を開催する協議が整っていない。そのため、12月の試験焼却は延期せざるを得ないと判断した。まずは、災害廃棄物処理の安全性を確認するための試験焼却に向けた説明会の開催に精一杯努力していきたい。

Q 以前示されたフローチャートでは、学習会、説明会を開催して議会に報告することとなっている。しかし、現状では試験焼却の協議が整っていない。この厳しい状況の中で、住民はどうしたら納得すると考えるか。

A 災害廃棄物の広域処理については、市全体の問題であり、データを示しながら理解を求めたい。このたびの震災は、まさに国難と言える災害であり、手を差し伸べたいという思いは変わらないため、今後も努力を続けていく。

Q 住民との協議を進めるにしても、時期がある。いつ頃までを目途とするのか。

A 目途については、相手があることから予測は不可能である。そのために今後も努力する。当市においては、3月の受け入れ表明の時点から本焼却は来年の4月～8月と言っているため、この本焼却に影響を与えないようにしたい。

Q 災害廃棄物の広域処理については、最終的には市長が判断することになる。試験焼却の期間が延びれば延びるほど反対が増えると思われる。時期を決めて試験焼却は行ってもらいたい。まずは、試験焼却を行って、問題があればやめればよい。市長の判断は。

A 周辺住民が放射能を心配している。最終的には私の判断になるが、協定を締結している以上、強行はできない。以前、三条市の水害の廃棄物を受け入れるため、協議を行い、合意を得たうえで処理した経緯があるが、5市の中でも、当市は当市なりの事情がある。

Q 新発田市は他市の状況を見ながら行動しているのではないかと話もされている。議会では試験焼却に関する補正予算を全会一致で可決しており、あとは市長自ら住民に説明すべきと考えるがいかがか。

A 災害廃棄物の受け入れ表明を3月に行った段階から、当市においてはどんなに早くとも来年の4月からしか本焼却できないと言っており、そのための12月の試験焼却であり、他市の状況を見ながら行動しているとは考えていない。私自身、説明したい気持ちはあるが、説明に行かないのではなく、説明に行くための状況が整っていないということを理解してもらいたい。

12月定例会議決結果

12月定例会の議案のうち、市長提出議案29件、請願1件、陳情2件は、各常任委員会で専門的に審査（人事案件は常任委員会で審査せず、初日に採決）した後、議会提出議案2件は直接、本会議でそれぞれ下記のとおり議決しました。（※各委員会審査状況は16ページから17ページを参照ください）

12月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新発田政友会 ※3	民主クラブ ※3	菖蒲会 ※3	政和会 ※3	日本共産党 ※3	公明党 ※3	賛成 ※4	反対 ※4
市長提出議案	人事案件										
	教育委員会委員の任命について		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	条例制定										
	新発田市行政組織条例	総務	可決	○	×	○	○	○	○	22	4
	新発田市空き家等の適正管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	条例の一部改正										
	新発田市税条例	総務	可決	○	○	○	○	×	○	23	3
	新発田市暴力団排除条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市立保育園設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	×	○	23	3
	新発田市建築関係手数料条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市都市下水道条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市下水道条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市簡易水道条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市上水道条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	24年度補正予算										
	一般会計（第4号）（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	一般会計（第5号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	簡易水道事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	農業集落排水事業特別会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
下水道事業特別会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
水道事業会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
その他											
訴えの提起について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
訴えの提起について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
訴えの提起について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
下越清掃センター組合規約の変更について	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
下越清掃センター組合の解散について	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
下越清掃センター組合の解散に伴う財産処分について	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
字の変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
契約の変更について（新発田市特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
公の施設に係る指定管理者の指定について（寺町たまり駅）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田市温泉活用施設紫雲の郷館）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
下越障害福祉事務組合規約の変更について	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
議会提出議案	意見書										
次代を担う若者世代支援策を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
生活保護基準の引き下げはしないことなどを国に求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
生活保護基準の引き下げはしないことなどを国に求める意見書提出を求める請願書	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
陳情 請願	震災がれきの受け入れ反対の決議を求める為の陳情書	社会文教	否決	×	×	×	×	×	0	26	
電力社員兼議員の解職を求める為の陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	×	0	26	

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決
※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

- ※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して賛成したもの
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
※4 議長は、地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26名です。

会派名	所属議員名
新発田政友会	中村 功、川崎孝一、斎藤 明、比企広正、大沼長栄、今田修栄、湯浅佐太郎、若月 学、小柳 肇
民主クラブ	青木泰俊、入倉直作、宮野昭平、渡部良一、小坂博司
菖蒲会	宮島信人、佐藤武男、小川 徹、佐久間敏夫
政和会	五十嵐孝、稲垣富士雄、長谷川健吉、井畑隆二
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

意見書の提出

12月定例会では、意見書2件を可決。

可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣に送付しました。

◎次代を担う若者世代支援策を求める意見書

若者にとっては厳しい雇用環境が続いている。若者世代が経済的に自立できるかどうかは、将来の国の発展に直結する課題である。もはや若者の雇用不安は、個人の努力で乗り越えるというより、就業における構造的な問題に陥っている。非正規でも一定の生活ができるよう正規・非正規の処遇格差の解消を図ることや、成長産業を中心とする雇用創出策が急務である。次代を担う若者世代が社会で活躍できる人材となっていくかどうかは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた抜本的改革にかかっている。

よって政府は、①産業全体における雇用創出策の集中的な実施、②非正規でも一定の生活ができるような仕組みの構築、③「ワーク・ライフ・バランス」が社会で確立されるよう関連法整備や環境づくりの強力な推進、④「若者雇用担当大臣」を設置し、若年雇用対策を中心とした国家戦略としての具体的な推進を行うよう強く求める。

(提出先) 内閣総理大臣 厚生労働大臣
経済産業大臣 国家戦略担当大臣

◎生活保護基準の引き下げはしないことなどを国に求める意見書

国は、2006年度に老齢加算を廃止し、毎月の生活保護費を約2割減らした。その結果、食事を1日2回にし、知り合いの葬式にも出席できないなど、大変な暮らしを強いられている。

そのうえ、厚生労働省は、社会保障審議会生活保護基準部会も開いて、年内にも生活保護基準の引き下げを決めようとしている。生活保護基準の引き下げは、利用している人たちの暮らしを大変にし、最低賃金や年金、就労援助など各種制度に影響する。

国民生活の最低保障基準の土台をなす生活保護制度を国が責任を持って保障すべきである。

よって、国においては、①生活保護の老齢加算を復活すること、②生活保護基準の引き下げはしないこと、③生活保護費の国庫負担は現行の75%から全額国庫負担にするよう強く求める。

(提出先) 内閣総理大臣 財務大臣
厚生労働大臣 総務大臣



中学校における冬期間の通学バスの運行について



小柳 肇

問 市内中学校の通学は、基本的に徒歩または自転車等基本であるが、積雪期の自転車通学は危険が伴い保護者による送迎が常態化している。共働き世帯の増加や高齢者の免許返上の流れもあり、家族による送迎は年々厳しさを増している。町村合併や学校統合時の既得権がある地区では、少額で利用できる通学バスが運行されており、保護者の間では不公平感が強い。周辺自治体では、冬期のみ運行する例が多いが、当市におい

Q 中学校における冬期間の通学バスの運行について
A 児童・生徒の安全・安心確保のため、その都度必要に応じて対応したい

ても周辺部の中学校においては、生徒の「安心・安全な学校生活環境」実現のため、行政主導による冬期間のスクールバス運行が必要と考えるが、教育長の今後の方針を聞きたい。

答 中学校の通学支援については、通学距離6km以上の場合、遠距離通学支援として、通年、バス定期券の支給や通学バス運行で対応している。また、通学距離6km未満の場合も、降雪量や除雪の状

況、道路事情等、地域の特性を考慮し、冬期間に限定した路線バス及びコミュニティバス定期券の支給や、通年運行している通学バスへの追加乗車、小学校バスへの便乗などにより対応している。地域によっては、保護者が自主的に冬期間の下校のみ通学バスの運行を行っているところもある。教育委員会としては、特に冬期間の通学支援の場合、通学距離や通行に著しく危険が想定される場合など、個別に検討し必要な支援を実施している。今後も、道路交通の安全や降雪の状況なども考慮し、多様な交通手段の活用を念頭に、いろいろな支援方法

を検討していきたい。昨今は、冬期間以外にも交通量の増加や不審者、熊、狼の出没など予測しきれない危険な状況が発生する事案もあり、なんらかの支援が検討されるケースが増えている。児童・生徒の安全・安心確保のために、学校、地域をはじめ関係機関と連携を密にして、その都度、必要に応じて対応を行っていききたい。



コミュニティバスを利用する中学生

他の質問…平成25年度組織体制について

新発田市のスポーツ施設の有効活用策について



湯浅佐太郎

新発田市子ども課における婚活活動の今後の具体策について

Q 新発田市のスポーツ施設の有効活用策について
A スポーツ資源とツーリズムの融合による誘客機会の創出を行う

問 カルチャーセンターの運動施設や五十公野公園内における体育スポーツ施設有効活用について、今後新発田市を内外にもっとアピールし、学生や民間での交流基幹施設として活用すべきと考えるが、市長の今後の対策を伺う。

答 当市の優良な体育施設を活用し新発田市を県外にアピールするよう、平成25年度政策大綱にも、スポーツ資源とツーリズムの融合による誘客機会の創出に向けた取組を

明記した。具体的には首都圏の大学のスポーツ合宿等の誘致拡大を図るため、合宿等誘致に必要な体育施設、設備の整備を推進し、当市のスポーツによる発信力の向上と誘客機会の創出により、観光やそれを取り巻く産業の収益増につなげ、地域経済の活性化を目指すものである。10月2・3日、早速、私自ら首都圏へ出向き、東京経済大学、早稲田大学、法政大学にトップセールスを行った。



月岡温泉で開催された
 出会いパーティのチラシ

問 月岡温泉で「婚活イベント」が行われた。状況と結果を聞きたい。また、今後新発田市としてどこ部署で、いくらの予算で、具体的な計画や効果をどれほど見込んでいるのか。市長の考えを確認したい。

答 12月9日に開催したイベントには、男性30人、女性32人の参加があり、15組のカップルが成立した。今回、予想以上の反響があり、来年度も継続して取り組みたい。婚活事業は始めたばかりであり、人と人との縁でもあり、現段階で効果の程は言えないが、より多くの出会いの場を提供し、1組でも多くの結婚をサポートできるように地域全体で取り組みたい。

Q 新発田市における婚活活動の今後の具体策について
A 婚活事業は幅広い間接的効果が見込まれるため、分野横断的に連携を図り実施したい

部制条例廃止と行政組織条例について



五十嵐 孝

問 市は新年度より部制をやめ、新たに行政組織条例を制定し、政策調整監を新設導入するとのことの方針のようにあるが、政策調整監と部長の違いは何か。政策調整監の職務、権限について聞きたい。

答 市長は、各種集会などで市の職員の中で、課長級や課長補佐級の職員が多いと強調し、公約の「まちづくり実行プラン」などでも人件費を10%削減すると書いてあるが、今回の改正を機に、人員、人件費削減に取り組むのか。

問 改革を進めるに当たっては課長など当該職員の理解が欠かせないと思うが、その辺はどうなっているか。

答 政策調整監は、市長直属のスタッフ職としての位置づけである。決裁権は有さず、各施策・事務事業の進捗管理や重要案件に専念するため新たに設置するもので、ライン職の部長とは全く性質が異なる。まちづくり総合計画の速やかな進捗を図るため、総合計画の基本目標ごとなど

に配置する。所管施策について進むべき道・あるべき姿を追求し、関係課長をけん引するという新たな役割を果たしてもらいたい。

今回の改正は、部制の廃止が主眼である。部制の廃止という大規模改革の中で、課長以下の組織も大幅に見直すこと、一時的に組織の命令系統に混乱が生じるおそれがあるため、来年度は、課長以下の組織の変更は必要最小限としたい。現部長級職員の数は、政策調整監の新設により、数名の削減が可能であるが、課長・課長補佐級職員は大規模な削減は考えていない。人件費を今すぐいくらか削減できる

との試算はしていないが、公約の10%削減に向け、着実に歩みを進めていると考えている。

今回の改正に当たっては、事前に、各部長・各課長に対して説明を行い、各部・課内で協議を行ってきた。政策調整監の設置により課長への負担増が必要最小限にとどまることや、一般職員は、もともと部制廃止による直接的な影響はほとんどないことから、職員の理解は十分得られたものと考えている。

新発田市行政組織図 (平成24年度)

新発田市行政組織図 (平成24年度)

冬でも怖い食中毒 安全安心な学校給食を望む



佐久間敏夫

Q 冬でも怖い食中毒

A 感染症等に関する正しい知識の周知やこまめな手洗い及びうがいの励行の徹底を周知している

問 ここ数年来ノロウイルスの流行が早まっている。全国的に見ても県内での食中毒発生状況は、ノロウイルスやピロバクターが高い発生率を占めている。今後さらに感染の拡大が予測されることで、集団感染防止のため、学校ではどのような方法をとっているか。いつ起こるかかわからない食中毒について、教育委員会の対応策の考えは。

答 感染症の予防策としては、児童・生徒に感染症等に関する正しい知識の周知やこまめな手洗い及びうがいの励行を徹底するための文書等を随時配布している。万が一、発生した場合に、学校が取るべき措置も随時文書による周知を行っている。市教育委員会としては、学校給食に携わる関係者すべてに衛生管理マニュアルの周知徹底を図り、マニュアルに基づき学校給食を運営することが、最大の予防策であると認識している。今後もマニュアルに基づく指導を徹底していきたい。

問 学校給食の異物混入問題に関して、調理場での器具類等の点検、目視での確認、安全安心の配慮が調理員に徹底されていなかったのではないかと。再発防止に今後どのように取り組んで行くのか。保護者や関係者の信頼を回復するために、児童においしく楽しい給食を提供できる体制を整えていただきたい。

答 5月と10月に発生した異物混入問題を受け、保健所や専門家の方々からアドバイ



Q 安全安心な学校給食を望む

A マニュアルに基づき、随時指導し、異物混入発生を防止したい

スをいただき、また、現場で作業する調理員の意見要望等を踏まえ、異物混入防止マニュアルの策定及び学校給食衛生管理マニュアルの改訂を行った。マニュアルでは、一連の給食業務行程のあらゆる段階で、常に危険が潜んでいることを意識しながら、集中して点検作業に当たるよう規定している。今後もマニュアルに基づき、随時指導し、異物混入発生を防止したい。

スをいただき、また、現場で作業する調理員の意見要望等を踏まえ、異物混入防止マニュアルの策定及び学校給食衛生管理マニュアルの改訂を行った。マニュアルでは、一連の給食業務行程のあらゆる段階で、常に危険が潜んでいることを意識しながら、集中して点検作業に当たるよう規定している。今後もマニュアルに基づき、随時指導し、異物混入発生を防止したい。

「食の循環によるまちづくり」について 新発田市観光戦略について



若月 学

答え 初代しばた食の循環大使として、永島敏行氏に活動していただいている。永島氏が

Q 「食の循環によるまちづくり」について
A しばた食の循環大使について、成果を上げるための創意工夫の検討を進めている

問い 食の循環によるまちづくりは、市内農産物の地産地消を促進する上で、食育、分別、有機堆肥、土づくり、農産品栽培への循環システムを啓発するすばらしいものである。事業の中で食の循環大使とは、市内での事業企画はともかくとして、県外ではどのような大使活動を行っているのか。また、大使の活動をどのように評価しているのか。

答え 代表を務める「青空市場」等で当市農産物の取り扱いを行うなど、当市地場産物等の販売促進に一役買っていたとき、市内外での交流の広がりとともに食の循環のまち新発田を全国に発信したいという。市民との交流や市内向けの情報発信という点では一定の成果はあったが、食の循環のまち新発田を全国に向けアピールする効果等が当初想定していた期待と比較して不足している問題点もあり、更に成果を上げるための創意工夫の検討を進めている。

Q 新発田市観光戦略について
A 市民一人ひとりが自地域の観光資源に誇りと愛着を持ち、おもてなしの心で観光客を迎えることが大事

問い 平成24年は羽越線開業100年、平成25年は堀部安兵衛武庸顕彰会である「武庸会」の設立100年、平成26年は月岡温泉開湯100年である。平成25年度からは全国屈指の有名人である赤穂浪士の立役者である堀部安兵衛武庸に絡む記念すべき年になる。市民が堀部安兵衛を改めて知る大切なきっかけとなる。市民が堀部安兵衛を育んだ郷として全国に発信すべきである。今後の観光計画について伺う。

答え 武庸会100周年等は、新発田市の観光振興・誘客促進にとつて、またとない絶好の好機となる。今後も継続的な観光誘客として、当市へのリピーターを取り込み、新発田ファンを養成するためには、市民一人ひとりが自地域の観光資源に誇りと愛着を持ち、おもてなしの心を持って観光客を迎えることが大事である。また、資源の魅力を高めるための磨き込みなど継続的な取り組みが必要なことから、市民、団体の力を結集したい。



新発田城表門前にある堀部安兵衛の銅像

他の質問：「内の倉タム観光開発について」

ジェネリック医薬品の普及の現状と推進について 国際交流の現状と推進について



渡邊 喜夫

答え ジェネリック医薬品に

Q ジェネリック医薬品の普及の現状と推進について
A 希望カードにより、受診時にジェネリック医薬品への意思表示がしやすくなるよう努めている

問い ジェネリック医薬品は医療の質を落とさず医療費を削減する。市は希望カードを国民健康保険の全加入者に保険証と一緒に郵送しているが、市民への認知度が低い。広報等で知らせてはどうか。国は平成24年度までにジェネリックの数量シェアを30%以上とする目標があるが、市の普及状況はどうか。また、差額通知書の発行計画はあるのか。

答え ついては、テレビCM等の広報や市民から問い合わせもあり、認知度は高い。ジェネリック医薬品希望カードは、保険証の切り替え発注時に同封するとともに、国民健康保険加入時に窓口で配布し、受診時にジェネリック医薬品への意思表示がしやすくなるよう努めている。当市のジェネリック医薬品差額通知は、新潟県国民健康保険団体連合会の共同事業として年3回の通知を予定しており、来年度からの実施に向け準備を進めている。



日韓スポーツ交流大会での子どもたちの柔道の試合

答え 小規模な電気リサイクル法の施行による、レアメタル等の回収・リサイクルの取り組みについて

Q 国際交流の現状と推進について
A 国際的な視野を持つ人材の育成に向けたたきかけづくりを進めていきたい

問い 民主党政権の失政により、中国や韓国との領土問題、観光や経済、国際交流活動に影響が出ている。当市は友好都市との国際交流で、子どもたちの異文化体験、スポーツ交流などを行ってきた。その成果と問題点、今後の国際交流の推進、考え方を伺う。

答え ウィンジョウシ 議政府市とのスポーツ交流、全谷邑のホームステイ事業により、交流を通じ国際友好・理解を深める一助になっている。

答え スポーツ交流については、競技大会以外にも日韓の子どもたちが交流する場を設け、また、多くの市民に観戦応援していただき、両市間の友好親善が一層深められるよう支援したい。ホームステイ事業については、子どもを中心に友好を育んでおり、交流の輪が広がっている。友好都市との交流や市内在住外国人との多文化共生による活動を通して、国際的な視野を持つ人材の育成に向けたたきかけづくりを進めていきたい。

中心市街地活性化と郊外大型店出店開発計画との整合性をどのようにして図るのか



稲垣 富士雄

Q 中心市街地活性化と郊外大型店出店開発計画との整合性をどのようにして図るのか

A 商品、サービス、技術での差別化や、「やる気」の醸成が活性化につながる鍵と考える

問 ①駅前には商工会議所を移転させ、交流センターに市庁舎を建設することで中心市街地商店街が活性化されるのか。公の建物だけでは人は集まらないのではないか。②駅前には商工会議所を移す計画があるが、構想も含め計画を開きたい。③市街地区域の新規編入により東新町地区や富塚地区に大型店の出店計画が開発が進んでいる。中心商店街との違いは、どのようにして位置づけ発展させられるのか。

答 ①新庁舎という箱ができることと中心市街地の活性化は単純なイコールで結ばれるものではなく、そこには行政はもちろんのこと、市民、学生、商店、NPOなどのまちづくりの多様な主体による活動の掛け算がないと成り立たない。

②新発田駅前には商工会議所が立地することにより、中心市街地の中央部に立地する市と連携し、企業市民のリーダーとして、持続可能な商店街のコーディネートとなる。商店街のコーディネーターは、市民が歩きたくならない。③新発田駅前には商工会議所が立地することにより、中心市街地の中央部に立地する市と連携し、企業市民のリーダーとして、持続可能な商店街のコーディネートとなる。商店街のコーディネーターは、市民が歩きたくならない。

客を大いに図っていた。中心市街地は、今後さらなる高齢化や人口減少社会の進行を踏まえ、過度に車社会に依存することなく、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進める必要がある。今日の中心市街地の商店街の様子は、移動手段が自動車に変わり、日常生活用品を郊外の大型小売店舗に買いに行くスタイルに変化した結果である。中心市街地の各店舗は郊外の大型店にない商品、サービス、技術で大型店と差別化を図ることや、事業を営む人たちの「やる気」の醸成が活性化につながる鍵と考える。



新発田駅前への移転を要望されている新発田商工会議所

子育て支援事業について 震災廃棄物の試験焼却延期について



佐藤 真澄

Q 子育て支援事業について
A 法改正後も市町村が保育の実施義務を担っており、現行制度と同様である

問 ①子ども・子育て新システム関連法の問題点について。児童福祉法第24条の改正は、市町村の保育実施義務を大きく後退させるものである。新発田市の保育は今後どのようになるのか。②安心してゆとりを持って子育てできる環境をつくるためにも、県内外で実施している子育て応援カード事業の実施を。

答 ①法改正後も、市町村が保育の実施義務を担っており、現在と同様、施設ではなく市町村に申し込みを行い、保護者が市町村と契約し利用する。私立保育園についても現行制度と同様である。保育園以外の認定こども園等も市町村の保育に関する責任が後退することはなく、保護者が安心して保育を利用できる仕組みになる。②当市は、少子化対策・子育て支援を重点課題としており、子育てカードの実施により、社会全体で子育てを応援していくまちづくりを目指したい。来年度実施に向けて詳細を検討しており、新年度予算に計上したい。



被災地の岩手県大槌町での災害廃棄物の分別作業

問 ①試験焼却の延期は、市民、住民の理解を得るまで説明するための延期なのか。②広域クリーンセンター立地の際に新たな問題が生じた場合、事前に関係住民に説明することになったことであるが、事実経過は。③新潟市のような事態は避けるべきではないか。

答 ①当市が試験焼却の延期を決定したかのような一部報道は大変遺憾である。焼却場周辺住民から試験焼却実施の理解を得られない中で、12月の試験焼却は、スケジュール的に大変難しい。慎重に、粘り強く住民の理解を得られるよう説明を尽くしたい。②災害廃棄物の受け入れには、放射能の安全性の確保や処分技術的な問題の解決が必要であり、搬出元やその手法等がある程度明確になり、市民の安全・安心を最優先として、その確認作業を行ったうえで住民に説明することとした。③当市においても、災害廃棄物の受け入れに慎重な市民もいることから、広域処理の必要性や放射能の安全性をしっかりと説明し、理解を得たうえで試験焼却を実施したい。

Q 震災廃棄物の試験焼却延期について
A 広域処理の必要性や放射能の安全性をしっかりと説明し、理解を得たうえで試験焼却を実施したい

治水対策について
自然エネルギー対策について



宮村 幸男

Q 治水対策について
A 今後福島潟周辺整備促進協議会で協議し、事業促進を図ることが重要と考えています。

問 ①豊浦町との合併から10年を迎える。豊浦町時代から県道豊浦笹岡線の大沢地内は水害常襲地であるが、県道は小中学生の大事な通学路である。いつ、どのような事業が開始されるのか。②福島潟治水対策の最終年次は平成29年である。潟水門の計画はあるが、上流域の同意がないと着手はできない。海拔2m以上の河川改修、放水路入口の堰跡や島の撤去、排水機の完成等を実施するのが条件であるが、市長の考えを伺う。

答 ①まずは暫定的な対策として、住宅や道路に影響を与えない範囲で、大沢堤に堆積した土砂を浚渫し、貯水機能を増加させるための実施設計を今年度に行う。②福島潟治水対策事業は、合併前から福島潟周辺市町村や議会、土地改良区など、関係者が一体となって事業要望を行ってきた。各種課題については、今後も福島潟周辺整備促進協議会において協議し、調整しながら事業促進を図ることが重要と考えている。



平成10年8月の豪雨被害にあった福島潟周辺地区

Q 自然エネルギー対策について
A 新エネルギー政策の推進が大いに図られるような助成事業等を検討していく

問 ①市自然エネルギービジョンの策定は今年度中に行うのか。②農林水産省は農山漁村の風水力量を有望と見ている。市の小水力発電調査結果の公表はいつか。③新年度の小水力助成策や個別集落、会社等への支援策は考えているのか。

答 ①新エネルギービジョンの策定は、9月に策定委員会を組織し、検討を進めている。この委員会での検討を経て、市民からパブリックコメントをいたした。来年3月に策定を完了し、お示しできるものと考えている。②昨年度、4か所で調査を実施した。想定される年間発電量は、内の倉ダム維持放流口で28万1000キロワット、第一頭首工加治川左岸幹線水路で9万9000キロワットであった。③今後、国や県、他の自治体の支援策を十分検証し、新エネルギー政策の推進が大いに図られるような助成事業等を検討していく。少し時間をいただきたい。

身体障がい者対策について
合併7年目の検証について



川崎 孝一

Q 身体障がい者に緊急告知FMラジオの普及の考えは
A 緊急告知FMラジオは、障がいの状態によっては避難に有効な場合もあり、配布も指示したい

問 市では近年のたび重なる自然災害の教訓を踏まえ、「迅速かつ的確な防災情報の発信に努める」とある。そこで、身に障がい、特に自分で歩くことのできない重度の障がいの方々の家庭に緊急告知FMラジオの普及は急務であると思うが、市長の考えは。

答 重度障がい者については、平成24年8月21日の新潟県新発田地域振興局で実施した「重度心身障害児(者)実態調査」によれば、当市では34世帯の方が該当する。一般的に、重度心身障がいに該当する方は、自ら避難することが難しい要援護者となっている。要援護者の方には自治会単位などで災害時要援護者避難支援プランを作成し、避難支援者が中心となり安心して避難できるよう努めている。これまで民生委員はじめ自治会単位に緊急告知FMラジオを3台配布しているが、重度障がい者への配布も指示していきたい。

Q 高速道路建設のための土取り場跡地の利用方法は
A 産業振興等のため工業団地として整備するが、それまでは地元の方に使ってもらいたい

問 市内の大規模空き地については、箱岩地区に土取り場跡地がある。現在、高齢者の方々が一部手入れをし、健康維持のため、グラウンドゴルフを楽しんでいる。工業団地として整備し、売却することもわかるが、長年手入れされた高齢者の方々のことも考慮し、最終売却まで貸し与えてほしいと思うが、市長の考えは。

答 当市の産業振興、雇用の拡大、税収の確保には、工業団地の整備を図ることが必要不可欠な重要政策課題と認識している。このことから、物資配送の利便性がよく、約24ヘクタールの広大な土地を有するこの用地を工業団地として整備していきたい。近くには大天城公園のサブグラウンドもあり、そこでも十分グラウンドゴルフはできると認識している。しかし、工業団地化までにはまだ2、3年かかると思われることから、その間はこれまでどおり地元の方に使ってもらいたい。



箱岩の土取り場跡地

松喰い虫予防対策の徹底を 非常災害基金の創設



井畑 隆二

Q 松喰い虫予防対策の徹底を
A 近隣市町と連携を密にしなが
ら、予防対策として空散エリアの
拡大など、対策の強化を図って
いく

問 松喰い虫予防対策について、①県行政との密接な連携、新発田広域圏内の連携はどうか。②松喰い虫は、伝染病という認識を持って対応してもらいたい。③老人世帯や経済的に余裕のない世帯の被害木処理経費の助成を制度化してほしい。

答 ①新潟県知事をはじめ、関係部署の長に対し、3市町長の連名による「松くい虫被害拡大防止に関する要望書」を提出した。今後も近隣市町と連携を密にして対策を講じていく。

②病害虫を死滅させることを目的に、薬剤散布、伐倒、くん蒸、破碎処理をしている。予防対策としての空散エリアの拡大など、対策の強化を図っていく。③経済的に余裕のない世帯の方々についての助成措置を検討するとともに、地域を挙げて防除対策に取り組む体制・制度づくりを新年度に向けて進めたいと考えている。



松くい虫の被害にあった松林

Q 非常災害基金の創設

A 財政調整基金は災害対策経費にも充てること
ができるため、新たな基金の創設は考えていない

問 近い将来に予想される災害に備え、当市も非常災害基金の創設をすべきではないか。市長の考えを伺いたい。

答 実際に災害が起こった場合には、一時的にかなりの財政負担が必要となることから、地方公共団体が躊躇なく、直ちに災害に対応できるよう、財源調達の一つの方法として、災害対策基本法は、「地方公共団体の災害対策基金」の設置について規定している。しかし、「災害対策のみを目的とし法令で積立

てを義務づけられた基金」は災害救助法に基づく「災害救助基金」のみであり、都道府県が設置する規定である。一方、地方財政法の規定による「財政調整基金」は、災害対策に要する経費にも充てることができる基金であり、市町村においては、災害対策経費の財源調達に大きな役割を果たすと考えていることから、新たな基金の創設は考えていない。

二階堂市政折り返し点に当たって 震災廃棄物(瓦礫)の試験焼却 延期について



渡部 良一



新発田広域エコパーク

Q 二階堂市政折り返し点に当たって
A まちづくり総合計画の施策を新たな組
織で取り組み、公約の具現化を図りたい

問 二階堂市政の折り返し点に当たり、①前半の評価と後半に向けた課題②課題の推進を裏付ける市財政の現況と見通し③推進体制として部制廃止に至った経緯とねらいについて伺う。

答 ①片山市政からの継続事業である重要政策課題を所要の改善を加えて、着実に実行している。また、子ども医療費助成の拡充等新規・拡充事業も適切に対応し、多くの成果や方向性を出した。今後はまちづくり総合計画に掲げた施策を新たな組織で取り組み、公約の具現化を図っていきたい。②現在の財政状況は、財政調整基金も目標額を上回るなど、健全な財政を維持していると分析・評価している。健全財政維持が最重要課題と認識している。③これまで意思決定の遅さ等を常々感じた。また歳入増と歳出削減を強力に展開する必要もある。このため、組織のスリム化と意思決定のスピードアップを図り、少数精鋭主義の市政運営が必要と考え組織改正を提案した。

Q 震災廃棄物(瓦礫)の試験焼却延期について
A 12月中の試験焼却は厳しいと判断したが、試験焼却を延期したかのような一部報道は大変遺憾

問 東日本大震災で発生した膨大な廃棄物処理の要請に 대응して調査検討を行ってきたが、①突然の試験焼却延期に至った経緯と要因②今後の対策と見通しについて伺う。

答 ①記者会見を受け、災害廃棄物の試験焼却延期を決定したかのような一部報道は大変遺憾に思う。これまで施設周辺住民の理解を得るべく放射能に関する勉強会を開催し、その後説明会を開催する予定であったが、現時点で説明会開催に向け

た調整が取れない。試験焼却の理解を得られない状況の中で、12月の試験焼却はスケジュール的に大変厳しいと判断した。②被災地の復興のためには一刻も早く手を差し伸べるべきであるが、施設周辺住民から理解を得ていない中で広域処理を進めることは難しい。住民説明会を開催し、三条・柏崎市の各種測定データも示しながら理解が得られるよう努めたい。

新発田市の男性介護者の現状と男性介護者の孤立化を防ぐ支援体制について



石山 洋子

問 介護保険制度がスタートして12年。高齢者人口の増加とともに要介護認定者数も年々増加し、かつてお嫁さんが介護の中心だった時代から現在は男性介護者が全体の3割を占め、さらに急増することが予測されている。当市でも例外ではない。慣れない家事、離職、経済的問題に直面する男性介護者が孤立せずスムーズに、安心して家族介護ができるよう、行政として支援体制構築が必要と考える。

Q 新発田市の男性介護者の現状と男性介護者の孤立化を防ぐ支援体制について

A 介護を一人で抱え込ませない、孤立させない支援に取り組んでいきたい

① 当市における男性介護者数とその推移
② 寄せられる相談内容、要望、問題点の現状認識と対応
③ 当市の男性介護者支援は行われているのか、今後どのような支援が必要なのか伺う。

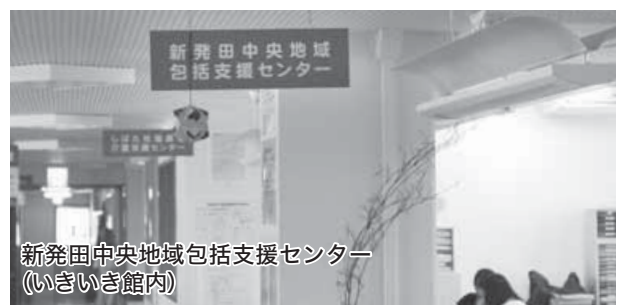
答 ① 当市では、平成22年度に「日常生活圏域ニーズ調査」を実施している。調査結果によると要介護2までの要支援・要介護認定者のうち何らかの介護を受けていると回

答している人は1706人おり、このうち夫や息子などの男性から介護を受けていると回答している人は335人となっている。

② 市では、認知症の人を介護している家庭へのアンケート調査を行っている。回収途中ではあるが、「家を留守にできず自由に行動できない」「精神的ストレスが大きい」などの訴えは、男性に限らず介護者全般に共通しているが、男性介護者では「家事の負担が大きい」という悩みが、女性介護者に比べ若干多くなっているようである。現在実施中のアンケート等により、ニーズを的確に把握した

うえで、対応を検討していきたい。

③ 現在、当市では男性介護者に特定した支援を行っていないが、アンケートで「介護経験を語り合う交流会」や「介護経験者の講演会」などを希望する男性介護者もみられたことから、今年度実施する「集い」を男性介護者も参加しやすいように工夫することにも、その実施状況を検証しながら介護を一人で抱え込ませない、孤立させない支援に取り組んでいきたい。



新発田中央地域包括支援センター (いきいき館内)

幼児児童教室の教育 孫親学の授業科目の必要性



今田 修栄

問 いま日本の教育は歯車の何かが足りない。11月23日の新聞に全国の小中学校が把握した「いじめ問題」で、今年4月から9月までの半年で14万件にも上ったという報告が載っていた。全国的にいじめがこれほどに存在するのか。また、新発田市の現状と解決策を伺う。

答 いじめが、なぜこんなに存在し、起きるのかということについては、個々によって違い、解釈が難しいと考え

8月に行った小中学校の全県いじめ実態アンケート調査で、回答のあった当市のいじめ認知件数は72件であった。いじめ解決に向けて大切なのは、学校、家庭、地域それぞれの立場で児童生徒を見守り、太いパイプをもって連携を密にし、「いじめを見逃さない」「いじめは絶対許されないこと」と肝に銘じて取り組むことが重要だと考えている。今後、いじめ見逃しゼロに向けて全力で努めていく。

Q 幼児児童教室の教育

A 「いじめを見逃さない」「いじめは絶対許されない」と肝に銘じて取り組むことが重要



高齢者から戦争の体験を聞いた小学校の総合的な学習の時間
他の質問：「衆議院解散総選挙の諸問題」

問 新発田市の教育について、誰でも分かりやすい言葉で市民に周知できれば良いと思う。今こそ戦前戦中戦後を生き抜いた諸先輩と現在の幼稚園・保育園の年長組から小学校3年生くらいの子供とが一緒に孫親学の授業科目を新発田市の道徳教育に正規に採り入れる条例等を市で考えてほしい。

答 子どもたちの祖父母の皆さんの中には豊かな人生経験とともに、すばらしい道徳心を

Q 孫親学の授業科目の必要性

A 条例を制定するまでもなく、祖父母の教育力を生かした教育活動を展開していくことが重要である。

を持っていただくおられる。そのような方々に幼稚園、保育園、小学校にお越しいただき、子どもたちとともに学ぶ教育活動はとても重要であると考えている。実際、豊かな人生経験や道徳心を生かした教育活動が、各教科や行事等で実際に展開されている。したがって、特別に孫親学を正規の授業科目に盛り込むような条例を制定するまでもなく、今後も各園、各校が祖父母の教育力を生かした教育活動を展開していくことが重要である。

新発田市の林業再生に向けて



大沼 長栄

問 国は平成24年度より、森林・林業再生プランとして、新たに「森林経営計画制度」を発足させた。今回の改正で画期的な点は、地形界でくくられたまとまった面的森林に対し、路網（森林内における作業道）整備を行い、機械化による持続的な森林経営ができるようにしたことである。この制度により経営計画を立て、認定されると路網整備は国、県の直接支援となり、間伐、搬出、管理面で有効な機能が発揮される。市は

Q 新発田市の林業再生に向けて
A 容易に活用できる制度となるよう補助対象の見直しや拡大等を国に要望していきたい

この制度にスムーズに乗れるよう、事業体に人的、財政的支援を図っていくべきと思うが、その取り組みを伺う。

答 今年度、さくら森林組合で森林経営計画の策定が進められている。しかし、現場では森林所有者への説明や同意に時間がかかるなどの課題も出ており、補助対象となる団地規模の計画が策定できない状態と聞いている。そのため、まずは容易に活用できる制度となるよう補助対象

の見直しや拡大等について、県を通じて国に要望していきたい。フォレスト（森林整備の専門員）は、市町村が行う行政事務の実行支援や、林家と加工業者とのコーディネート等を行う。関係団体に聞いたところ、現段階でフォレスト育成の予定はないとのことだったが、今後、各団体と意見交換を行ってみたい。生産森林組合の経営改善には、まずは組合や各組合員が自らの経営状況や森林施策に関心を持つことが大切である。その上で、市や森林組合など関係団体との連携のもとで自ら施業活動を行って運営経費・施業経費の削減に取り

組み、経営改善を図る必要があると考える。そのためには、国、県の補助事業を活用し、森林経営計画の作成や森林整備が有効と考える。造林支援事業の予算の上乗せ、拡充について、単なる予算の上乗せや拡充が、真の林業の発展につながるかを考えたとき、山林・林野を財産として管理することだけにとらわれず、産業に結び付けていく意識の醸成が第一である。あわせて、「業」としての経営感覚を養う個々の意識改革が必要である。

白新線複線化の早期実現に向けて



佐藤 武男



新発田駅から新崎駅までが複線化されていないJR白新線

Q 白新線複線化の早期実現に向けて
A まち自らがまちの魅力を高め、JR利用者を伸ばしていくことが増便や複線化につながる

問 太田川に架かる白新線の鉄橋の架け替え工事は概算で20億円であり、そのうち7億円は仮設費とのことである。もったいないと思う。最初から複線を見通して、新たな鉄橋を架けた方が無駄にならない。白新線複線化の早期実現につながるのではないかと。新発田市は、阿賀北の中核の市とは思えないほど利便性が良くない。また、年々人口の減少が進む原因のひとつであると思う。まちの活性化のためにも、日中の時間帯に最大

限の列車本数の増便を検討し、JRに交渉すべきと考えられている。市長はどのように考えるか。また、今後どのようにしていくのか。

答 白新線を含む羽越本線の整備は、日本海沿岸東北自動車道と並んで均衡ある国土形成に必要不可欠な基盤整備であり、沿線市町村、県北地方全体の産業、経済、文化の発展と福祉の向上に寄与する。また、東日本大震災における日本海側の鉄道輸送の果

たした役割は大きく、その重要性が改めてクローズアップされている。当市では、羽越本線全線複線化早期完成四県期成同盟会や、羽越本線高速化促進新潟地区同盟会に参加し、構成市町村等と連携した要望活動等を継続して行っている。JRの回答からは、にわかには前進は望めない状況である。しかし、白新線全線複線化は、新発田市にとって積年の願いであり、ハードルは高いが、夢の実現を放棄することなく、白新線の複線化早期実現を国、県、JR、関係機関にあきらめることなく、ねばり強く要望活動等を継続したい。白新線の増便、複線

化を進め、通勤圏域への移動時間を短縮することは、利便性の向上、産業活動や観光などを通じた地域振興が図られ、新発田市、新潟市いずれかに住居を構えても同一の生活圏内となり得る。白新線の増便は人口増加、人口減少の縮小につながる可能性がある。重要な政策課題の一つである。鉄道事業者に一方的に要望するだけではなく、まち自らがまちの魅力を高め、居住人口減少の減速と交流人口の拡大を図り、JR利用者を伸ばしていくことが、増便や複線化につながる、多方面において県北地方の一体的な地域活性化につながるものと考えている。



路網整備工事

他の質問：「二の丸用地取得に伴う新発田城と戊辰戦争の位置づけについて」

安心して医療が受けられるために国保資格証の発行をやめ、高すぎる国保税の引き下げを 上中山大規模豚舎の悪臭問題について



加藤 和雄

問 介護や医療の負担が増え、生活が大変である。所得200万円未満で夫婦子ども2人世帯の保険料は約29万円となる。所得に対する負担が大きいく、滞納世帯は16・8%にも上る。滞納の原因と資格証発行世帯の実態は。資格証の発行をやめ、保険料を引き下げるべきと考えるが、市長の見解は。

答 失業や失職、多重債務等、滞納となる原因はさまざまである。資格証明書は、国保税を滞納

問 安心して医療が受けられるために、国保資格証の発行をやめ、高すぎる国保税の引き下げを

答 安心して医療が受けられるために、国保資格証の発行をやめ、高すぎる国保税の引き下げを

Q 安心して医療が受けられるために、国保資格証の発行をやめ、高すぎる国保税の引き下げを

A 資格証明書はやむを得ず交付している。国保税収入が減少し保険料の引き下げはできない



市役所本庁舎

Q 上中山大規模豚舎の悪臭問題について

A 法定基準値を守る飼養頭数で飼育するようさらに強く求めたい

問 昨年5月、市はナカシヨクに対し悪臭防止法による2回目の勧告を行った。改善措置の履行期限は昨年11月23日だが、工事は着工していない。悪臭は軽減されたのか。工事完了までの悪臭防止策の指導は。減頭で悪臭の総負荷を減らすよう要請すべきと考えるが、市長の見解は。

答 今年7月に導入する脱臭システムが決まり、概算設計を進め、施設改築にかかる費用、豚舎の平面図等が提出された。現在、脱臭施設の能力や資金面などにつ

新発田駅周辺整備の方向性



青木 泰俊

Q 新発田駅周辺整備の方向性

A まちのにぎわい創出につながるよう民間事業者の協力も得ながら前進を図りたい

問 駅周辺に市有地は3か所ある。駅東のJR貨物から購入し整備を予定している所、駐輪場と地下道入口の間の駅に直結した広場、駅前交差点の向かいの駐車場（今秋市長が商工会議所に活用を打診した箇所）である。駅橋上化を中止し、地下道のバリアフリー化整備となるので、駅周辺整備も当然再考すべきである。この3か所を総合的に有機的に関連させてゼロベースから整備計画を作ってはどうか。1か所に箱モノを作っては

答 駅周辺にある遊休地のうち、駅前交差点わきのものとも大きな遊休地については、NPO法人新発田まちづくりステーションや関係団体から、市の玄関口にふさわしいインフォメーションセンターを中心とした複合的な施設の建設を要望する請願が平

成22年2月定例会に提出され、市議会で採択された。施設の内容、規模、財源や民間企業、NPOとの連携等、多角的に検討している段階である。平成23年8月臨時会で、新庁舎の建設地の決定について説明した際、新発田の市街地を顔に例え、顔でいえば口に当たる新発田駅前にはミニ図書館機能と観光案内機能を持ったインフォメーション施設、鼻という顔の中心部にあたる地域交流センター周辺には、人の集まる公共施設すなわち市庁舎、目にあたるお城や県立病院跡地を中心に文化、観光ゾーンを形成し、動線として機能させたいと申し

上げた。駅前交差点わきにある遊休地について、中心市街地活性化基本計画の改訂等と併せて、平成27年度までの合併特別債を有効に活用したい。加えて、駅東交通広場の整備、駅東地下通路の改修、駅構内バリアフリー化を行い、駅周辺全体の利便性の向上や活性化につなげたい。そこに新庁舎を結び、駅から新発田城までを面的にとらえ、県立病院跡地を整備することで、中心市街地へ人を誘導しながら前進を図りたい。



新発田駅前にある遊休地

2月定例会日程予定

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

2月20日	告示日、会派正副会長会議、議会運営委員会
2月21日	請願・陳情・意見書提出期限
2月25日	議会運営委員会
2月27日	本会議（提案理由説明・委員会付託）
3月 4日	総務常任委員会
3月 5日	社会文教常任委員会
3月 6日	経済建設常任委員会
3月 7日	本会議（会派代表質問）
3月11日	本会議（一般質問1日目）
3月12日	本会議 （一般議案・補正予算採決・※一般質問2日目）
3月13日	本会議（※一般質問3日目）
3月14日	一般会計予算審査特別委員会 （3セク・企画財務部長総括説明）
3月15日	一般会計予算審査特別委員会（総務関係）
3月18日	一般会計予算審査特別委員会（社会文教関係）
3月19日	一般会計予算審査特別委員会 （経済建設関係・市長総括質疑）
3月21日	議会運営委員会
3月26日	本会議（最終日） （一般会計予算議案採決）

※変更等の場合は、ホームページ、エフエムしばた等でお知らせします。

本会議を エフエムしばた (76.9MHz) で生放送します

本会議（定例会）の様子を、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

ホームページで市議会を紹介

【市議会ホームページ】 <http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

また、本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。

他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができます。

なお、会議録(冊子)は、市立図書館に設置されています。



■空き家等の適正管理に関する条例の制定について

「条例案中、第9条の命令に従わない場合には、住所、氏名等を公表できるとあるが、個人情報保護法の問題や施行規則等をつくるのか」の質疑には、「条例施行規則はつくる予定だ。その中で公表等の内容を精査する。個人情報保護法との整合性についても、規則の中で精査する」旨の答弁がありました。「第4条の市民等は管理不全な状態である空き家等があると認めるときは、速やかに市に情報を提供するもの」とあるが、どのような対応を行うのか」の質疑には、「実態調査をし、管理不全な状態を確認した上で台帳に記載し、条例に基づき対応する」旨の答弁がありました。「中心市街地には危険な

空き店舗が多くあり、中には、所有者が不明で対応が難しいところもある。空き店舗の管理運営を条例の中にどのように示すのか」の質疑には、「第5条の実態調査で、市長は、前条第1項の規定による情報提供があったとき、または適正な管理がされていない空き家等であると認めるときは、当該空き家等の管理義務者の所在、管理不全な状態の実態調査を行うことができる条項を入れている。大きなビル等については、基本的に建築基準法の方針である」旨の答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとしました。

経済建設常任委員会

委員長 大沼 長栄

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案12件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとしました。

■一般会計補正予算について(当委員会所管分の一部紹介)

「荒町バイパスの開通について」の質疑に、「3月下旬に暫定2車線での開通となる」こと、「市道五十公野公園荒町線の進捗状況」の質疑に、「平成27年度完成予定である」との答弁がありました。

「国営付帯県営かんがい排水参画事業の計画について」の質疑に、「奥右衛門川は市島邸下流部の工事、万十郎川は測量・設計、2期地区は吹切川、佐々木南部排水路及び佐々木南部排水機場が8月に採択済みである。平成29年度に向けて治水対策を進める」との答弁がありました。

「農地・水保全管理支払交付金参画事業の現況について」の質疑に、「共同活動及び向上活動併せ、市内46組織、協定面積2,266.9ヘクタール、交付金総額約7,571万円である」との答弁がありました。

「松塚漁港の残工事について」の質疑には、「しゅんせつ工事が一番大きく、ほか臨港道路及び接続道路工事、ウインチ設置工事が残っている」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとしました。

■簡易水道事業特別会計補正予算について

「夏の渇水による大槻集落の井戸渇水、水道断水の現状と今後の方向性について」の質疑に、「貯水タンク設置後は断水等もなく順調であること」「上水道加入に関する地元同意も100%近く

来ているので、上水道加入も検討中」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとしました。

■水道事業会計補正予算について

「福島原子力発電所の事故対応の費用について」の質疑に、「水質、汚泥などの検査費用、汚泥保管倉庫改良工事に伴う費用、放射性物質低減化のための活性炭などの費用である」との答弁がありました。また、「汚泥のストック状況に

ついて」の質疑に、「1トンパックで約380個保管しており、残スペースは約20個分である」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとしました。

常任委員会の審査状況

議案は常任委員会に付託され、慎重に審議されます。

その審議の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。

総務常任委員会

委員長 渡部 良一

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案10件（うち陳情1件）、審査の結果、陳情1件は不採択とし、その他の議案はすべて可決、承認すべきものとなりました。

■ 訴えの提起（3件）について

貸金業法の改正に伴い、返済する必要のない過払い金が生じている滞納者の滞納税の解消と、滞納者の生活改善を図ることを目的に、消費者金融に対し訴訟を起こすというもので、「前回勝訴・和解となった5件の滞納額と回収額、今回の滞納額と人数について」の質疑には、「前回の滞納額の合計は約1,000万円で、回収額は約

550万円、今回の滞納額は約460万円で、人数は2名である。過払い金請求での相談者は今まで165名あり、そのほとんどは自分で訴訟を提起しているが、それができない滞納者について市が訴えを提起している」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

■ 行政組織条例の制定（部制条例廃止）について

平成2年度から部制を導入してきましたが、合併により組織肥大化の中、組織のスリム化、意思決定のスピードアップを図ることの必要性などの課題に対応するため、部制の廃止を含む組織体制の見直しを行うというもので、部制（部長）廃止後は、市長直属のスタッフとして政策調整監を配置するというものです。

質疑では、「部制廃止による組織の機能性や人材育成、政策調整監の任務や権限、重大な組織変更にもかかわらず、庁内及び市民サイドの手続きが不十分である」などの意見が出されました。

自由討議においては、「内容、手続きにおいて部制廃止は拙速で疑問点が多い」として、継続審議の動議が出されましたが、少数で否決。討論においては、「執行権者が政策推進のためやりやすい体制を採るのは当然」、「行政改革の実を上げるよう推移を見守りたい」などの賛成意見と、「決裁権のない政策調整監が管理職として位置するのは疑問」、「責任ある部長制がより機能するので反対」などの討論がありました。

採決の結果、委員の賛成多数で可決すべきものとなりました。

社会文教常任委員会

委員長 比企 広正

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案10件（うち請願1件、陳情1件）、審査の結果、陳情1件は不採択とし、その他の議案はすべて可決、採択すべきものとなりました。

■ 生活保護基準の引き下げはしないことなどを国に求める意見書提出を求める請願書について

生活保護は憲法25条で保障され、国民生活を支える重要な役割があり、母子加算同様、年をとっても安心して最低限度の生活をするには、人間として当たり前のことである旨の賛成討論

がありました。

採決の結果、委員の賛成多数で採択すべきものとなりました。

した

111名が参加 議会での 審議状況を報告



議会報告会での質疑や意見等

◎主な質疑応答

Q 議会として震災廃棄物の予算を通した。放射能に関して市の勉強会はあったが、その後、市からの詳しい話は一切ない。何の話もなく今年の3月に受け入れを表明したが、この話が出てから約1年経過している。何ら話もなく具体的な説明もない。議会としてはどのように考えているのか。

A 震災廃棄物の試験焼却に関する予算は、住民の意見をよく聴いて禍根を残すことはしないことを条件に可決した。震災廃棄物の焼却は地元の理解を得ることが重要である。放射性物質の基準を100ベクレル/kgとしていても、住民からすれば、安心と安全が担保されなければいけないと察する。

Q 新発田のまちの真ん中で近代的ビルの庁舎では味気ない。城下町らしいものにしてもらいたい。まちの整備を点でなく線でつなく面的整備として観光都市にしてもらいたい。

A 新庁舎は城下町らしさを表現されるものと理解しているが、今後の推移を見たい。月岡温泉～市島酒造～清水園～寺町～新発田城、そして、そのルートの延長上に新庁舎があり、整備していくものとする。

◎その他の主な意見等

○ 松くい虫の被害状況がひどいので、処理の問題など早急に対処してほしい。生活防風林であり、総合的に広範囲で国・県全体での対策を望む。

○ 新潟県は自殺者が多い。いじめも含めて数字に出ない心配事や大変なことも多い。生活保護など相談できる人はまだ大丈夫であるが、相談できない人をどうやって救っていくのか。行政が頑張してほしい。

○ まちづくり基本条例等、市民参加型の条例づくりに関わってきたが、その後、要望陳情活動に市民が参加したとは聞いていない。どうなっているのか。

○ 災害廃棄物はなぜ受け入れるのか。普通の木材チップならば、なぜわざわざ全国にばらまくのか疑問である。助け合いならば違うやり方もあるのではないか。

○ 下水道負担金の徴収率が毎年一緒でさっぱり努力が見えない。徴収を民間委託する等、何とかしなければいけないのではないか。

○ 議会報告会に期待してやって来たが、市民の参加数が少なくてがっかりした。

議会報告会を開催しま

平成21年に制定した議会基本条例の規定に基づき、11月10日、議員が4つの班にわかれ、市内8会場で議会報告会を開催しました。

平成22年度から始めた議会報告会は、今回で5回目。各会場で延べ111人の市民の皆さんにご参加いただきました。

報告会では、平成23年度一般会計決算関係を中心に9月定例会で審議された内容を報告したほか、市民との意見交換も行い、各会場で貴重なご意見をいただきました。

ご参加いただいた皆さん、本当にありがとうございました。



各会場の参加者数

☆11月10日(土)

会 場	時 間	参加者
中央公民館加治分館	午前10時～	7人
農業研修センター(川東)	午前10時～	5人
五十公野コミュニティセンター	午前10時～	20人
紫雲寺地区公民館	午前10時～	11人
猿橋コミュニティセンター	午後1時30分～	9人
豊浦支所	午後1時30分～	10人
佐々木コミュニティセンター	午後1時30分～	37人
加治川支所	午後1時30分～	12人
合 計		111人

新発田市・聖籠町議員協議会 敬和学園大学で研修会

11月27日、新発田市・聖籠町議員協議会は、敬和学園大学において研修会を開催しました。

1991年に開学した同大学は、新発田市と聖籠町とが一緒に誘致をした私立大学です。その活動は、今や両市町の住民の生活に根づいています。

研修会では、学長、副学長及び教員から、大学の歴史、大学と地域の関わり、大学の入試状況、大学の課題といった話のほか、学生からの活動状況の報告がありました。

今後も地域に密着した同大学の発展のために、どのように両市町が関わっていくべきか、改めて考える良い機会となりました。



放射能の基礎知識 議員研修会で学習

市議会では、議員の資質向上をめざし、11月22日に議員研修会を開催しました。

この研修会では、元新潟県柏崎刈羽放射線監視センター長の中山久雄氏を迎え、「放射能の基礎知識」と題して講演を聴きました。

講師から放射能に関する基礎的な知識を学び、今後の議員活動に活かしていきたいと考えています。



本市議会 行政視察状況 (11月~1月)

☆議会運営委員会

視察先：会津若松市、所沢市
視察内容：議会からの政策形成、議会改革及び政策形成

☆経済建設常任委員会

視察先：(株)栗山米菓新発田工場、日東アリマン(株)
視察内容：工業の振興と雇用

編集委員

委員長	青木 泰俊
副委員長	川崎 孝一
委員	中村 功正
"	比企 広一
"	渡部 良一
"	宮島 信人
"	小川 徹孝
"	五十嵐 孝雄
"	稲垣 富士雄
"	加藤 和雄
"	渡邊 喜夫

〈文責編集委員 小川 徹〉

29年ぶりという、師走の総選挙が行われました。

民意は、再び政権交代という結果となりました。県内6つの全ての小選挙区では、政党が入れ替わり、うち4つの選挙区では、全くの新人候補者が当選を果たしました。現政権への不満もあったように感じました。

しかし、課題は山積しています。景気対策、社会保障と税の一体改革、財政再建、震災復興、自然エネルギー開発及び普及など、早急に取り組まなければなりません。

この市議会だよりが発行される頃には、新しい政府による内閣が順調に動き出していると思います。私ども市議会でも、市民の健康と福祉の向上のため、がんばっていきます。

新しい年が、皆様にとって良い年となることをお祈り申し上げます。

編集後記